

ご相談の際の必要書類

※ご不明な点がございましたら、お気軽にお電話または、メールにてお問い合わせ下さい。

1. 債務整理
 - ・運転免許証・健康保険証等の身分証明書
 - ・認印（ご依頼をお考えの方はお持ち下さい。）
 - ・債権者一覧表（「お借入先、ご契約された支店の住所、最初に借入れをされた時期、キャッシング or ショッピング、保証人が付いているかどうか」をレポート用紙等
に書いて頂いたものでも結構です。）
 - ・借入れに使用されているカード
 - ・契約書、領収書、振込み明細等（あるもののみで結構です。）

2. 後見・遺言
 - ・運転免許証・健康保険証等の身分証明書

3. 不動産登記
 - ・運転免許証・健康保険証等の身分証明書
 - ・不動産登記簿謄本
（古いものでも結構です。無い場合には、権利書、固定資産税の納税通知書等、地番・家屋番号がわかるものをお持ち下さい。）
 - ・固定資産税の納税通知書又は評価証明書
（あれば、正確なお見積もりを出すことが可能です）

4. 商業登記
 - ①既にある会社のご相談の場合
 - ・運転免許証・健康保険証等の身分証明書
 - ・商業登記簿謄本
（古いものでも結構です。無い場合には、結構です。）
 - ・定款

 - ②新たに会社を設立される場合
 - ・運転免許証・健康保険証等の身分証明書
 - ・会社設立チェックシート

5. 一般民事事件（賃料請求、敷金・保証金返還請求、貸金請求、売掛金回収、悪徳商法被害等、物損交通事故、建物明渡請求事件等）
 - ・運転免許証・健康保険証等の身分証明書
 - ・各種資料
（契約書、領収書、注文書等の資料。あるもののみで結構です。）
 - ・現在までの状況を時系列順に記載した資料
（メモ書きで結構です。）